

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者 募集案内

申込締切日：令和8年10月16日（金）必着

久留米市

一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構

1 業務の内容等

(1) 業務の内容

道の駅くるめ施設内にある対面販売コーナーの運営

(2) 業務場所

久留米市善導寺町木塚221番地33

道の駅くるめ 施設内にある対面販売コーナー

(3) コーナーの規模

面積 10㎡

(4) 貸与設備

① 給排水整備 ② ガス配管設備 ③ 電気設備

④ レジ（POSシステムによる管理）

※ その他の設備・備品等（保守等含む）は、入店者で設置していただきます。

(5) 業務開始時期

令和9年2月頃（予定）

※ 現在の対面販売コーナーが10月下旬で退居します。現状復帰以降の準備期間を経て業務開始となります。

2 スケジュール

(1) 募集開始・・・・・・・・・・令和8年9月1日（火）

(2) 現地店舗確認（希望者のみ予約制） 令和8年9月3日（木）～29日（火）の
平日15時～16時 ＊水曜日定休日

(3) 質問書の提出期限・・・・・・・・・・令和8年10月2日（金）【必着】

(4) 質問書に対する回答・・・・・・・・・・令和8年10月9日（金）

(5) 申請書等の提出期限・・・・・・・・・・令和8年10月16日（金）【必着】

(6) 資格審査・書類選考・・・・・・・・・・令和8年10月19日（月）～29日（木）

(7) 資格審査等の結果通知・・・・・・・・・・令和8年10月30日（金）

(8) 面接（プレゼンテーション）審査・・ 令和8年11月10日（火）・11日（水）【予定】

(9) 審査結果通知書の送付・・・・・・・・・・令和8年11月13日（金）【予定】

(10) 契約締結・・・・・・・・・・令和8年11月中旬【予定】

3 参加資格要件

対面販売コーナーへの出店ができるのは、次の（１）～（９）すべての要件を満たした場合とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと

(2) 原則、市内の者であること

(3) 国税（法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税をいう。）を完納していること

(4) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること

・久留米市内：県税、市税

・久留米市外の県内：県税

(5) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の

申立てがなされている者でないこと

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有する者でないこと
- (8) 食品衛生責任者の資格を有すること又は開店までに資格を取得すること
- (9) 地元（久留米産・福岡県産）の農産物や地場産品を取り入れたメニューを提供すること

4 現地（店舗）確認

実際の店舗の中を確認したい場合は、事前申し込みにより現地確認を行います。

(1) 現地（店舗）確認期間

令和8年9月3日（木）～令和8年9月29日（火）の平日15時～16時

※水曜日定休日

(2) 申込先 「12 問い合わせ先」に記載する連絡先

(3) 留意事項

- ・ 希望者のみ、予約制とします。
- ・ 1者あたり15分とします。
- ・ 店舗確認する間は、道の駅スタッフが対応します。
- ・ 対面販売コーナーは営業中です。出店に関する現在のスタッフへのお声掛けはご遠慮ください。
- ・ 道の駅の状況（来場者、ファーマーズマーケット等）を確認したい場合は、直接ご来店ください。連絡は不要です。
- ・ 現地確認中の質問にはお答えできません。質問は、5に記載する方法で行ってください。

5 質疑・応答

(1) 質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式第1号）を電子メールに添付して、「12 問い合わせ先」に記載するアドレス宛に送信し、着信確認の電話連絡をしてください。電話又は口頭による質問は受け付けません。また、質問受付期限以降の質問は、一切受け付けませんので、ご注意ください。

※FAXによる方法も可とします。ただし、着信確認の電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和8年10月2日（金）17時まで

(3) 回答方法

令和8年10月9日（金）までに、全ての質問に対して、質問書（様式第1号）に記載されているメールアドレス宛に回答します。

6 参加申込の手続き

対面販売コーナーへの入店を希望する者は、本募集案内及び関係法令等を理解した上で、次に掲げる書類を提出してください。なお、⑤⑥⑩は参加申込期限から3か月以内に発行されたものに限りま。

(1) 提出書類

- | | |
|-----------------|----|
| ① 申請書（様式第2号） | 1部 |
| ② 申請者の状況（様式第3号） | 1部 |

- | | |
|-----------------------------|----|
| ③ 業務内容及び収支計画（様式第4号） | 1部 |
| ④ 基本姿勢及びアピール点（様式第5号） | 1部 |
| ⑤ 登記事項全部証明書（法人の場合） | 1部 |
| ⑥ 住民票（個人の場合） | 1部 |
| ⑦ 定款（法人の場合） | 1部 |
| ⑧ 決算書（法人の場合。直近1年間） | 1部 |
| ⑨ 所得税確定申告書の写し（個人の場合。直近1年間） | 1部 |
| ⑩ 納税（滞納なし）証明書 | 1部 |
| ⑪ 参加資格に係る申立書（様式第6号） | 1部 |
| ⑫ 役員等調書及び照会承諾書（様式第7号） | 1部 |
| ⑬ 食品衛生責任者の資格証明書の写し又は資格取得確約書 | 1部 |

※ ②③④は、内容を満たしていれば任意様式でも構いません。

（2）提出期限

令和8年10月16日（金）17時まで【必着】

（3）提出方法

持参又は郵送で提出してください。

持参する場合は、平日の8時30分から17時までとします。郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法により、（2）に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付けます。なお、郵便事故等については、当財団はその責めを負いません。

（4）提出先

「12 問い合わせ先」に記載する場所に提出してください。

（参照）納税証明書（参加申込者の所在地区分ごとの必要書類）

所在地区分			税区分		提出証明書
			税目		
		県外	国税等	法人税、所得税、消費税 及び地方消費税	国税等に未納がない証明 (納税証明書その3の2) (納税証明書その3の3)
		市外かつ 県内	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明
	市内		久留米市税	法人市民税、市県民税、 固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明

（例1）：市内の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出

（例2）：県外の場合、「国税等」の証明を提出

7 審査方法

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が審査します。審査は非公開とします。

（1）資格審査・書類選考

6（1）に示す提出書類について、選定委員会が審査を行います。

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 審査期間 | 令和8年10月19日（月）～10月29日（木） |
| ② 審査結果通知 | 令和8年10月30日（金） |
| ③ 通知方法 | 申請書を提出した方に審査結果をメールで送信します。 |

(2) 面接（プレゼンテーション）審査

資格審査・書類選考の上位5名について、面接（プレゼンテーション）審査を実施します。審査は選定委員会が行い、非公開とします。

- ① 実施日 令和8年11月10日（火）・11日（水）【予定】
- ② 実施場所 資格審査・書類選考の結果、参加資格がある者に対して別途通知します。
- ③ 提案（説明）時間 15分
- ④ 質疑応答 30分
- ⑤ 参加人数 3人以内
- ⑥ 留意事項

- ・ 6（1）提出書類の②③④について、提案（説明）及び質疑応答を行います。
- ・ 試食も可能とします。試食を提供する場合は完成品を5人分持参してください。

※試食の有無が評価に繋がることはありません。

- ⑦ 審査結果通知 令和8年11月13日（金）
- ⑧ 通知方法 面接審査を実施した方に審査結果をメールで送信します。

8 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、又は提出書類に不備があった場合
- (3) 募集案内で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 面接（プレゼンテーション）審査を正当な理由なく欠席した場合

9 情報公開及び提供

提出された申請書等について、一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構の管理する情報の公開に関する規程（平成25年4月1日規程第11号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。また、契約締結前において、公正又は適正な選定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とします。

10 業務及び契約の条件

(1) 契約期間

令和8年11月16日（予定）～令和10年3月31日

※ 現時点で、当財団が久留米市より指定管理を受けている期間が令和10年3月31日までのため、契約期間はその期間までとなります。

※ 入居権利は認めません。

※ 途中退去する場合は、3か月以前に通知してください。

(2) 営業時間・定休日

ファーマーズマーケット（直売館）の開館時間内と定休日を原則とします。

【参考】ファーマーズマーケット開館時間 9時～18時

定休日 毎月第3水曜日

(3) 家賃等

- ① 家賃 毎月売上額の10% (翌月10日までに支払)
- ② 光熱水費 電気料、ガス料、上下水道料は実費負担 (道の駅から請求します)
- ③ その他 必要経費は入店者負担

1.1 その他

(1) 辞退の場合

申請書等提出後、都合により辞退することになった場合は、速やかに書面 (様式第8号) により、「1.2 問い合わせ先」に提出してください。

(2) 提出書類

- ① 提出された全ての書類は返却いたしません。また、提出後の差し替え及び削除は認めません。
- ② 提出された書類は、提出した者に無断で本審査以外には利用しません。
- ③ 本審査にかかる書類作成及び提出費用など、必要な経費は全て申請者の負担とします。また、やむを得ない理由等により募集を中止することがありますが、この場合、本募集に要した費用を久留米市及び当財団に請求することはできません。

(3) 異議申立

申請者は、本業務にかかる審査実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

(4) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 障害者に対する合理的配慮

対面販売コーナーの運営にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年法律第65号) を遵守するとともに、久留米市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければなりません。

1.2 問い合わせ先

一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構 (担当: 木下・名嶋)

所在地 : 〒839-0826 福岡県久留米市山本町耳納1875番地の1

久留米市世界つつじセンター内

電話 : 0942-27-6573 ※平日8:30~17:15 (土日祝日休み)

FAX : 0942-47-5705

E-mail : midorinosato.jimukyoku@gmail.com

【参考資料】道の駅くるめについて

1 設置目的

耳納北麓地域の豊かな自然や地域資源を有効に活用し、都市と農村の交流促進を図り、その経済効果をもって地域の活性化をめざす、みどりの里づくりの先導的拠点施設とするとともに、安全で安心な農産物等の提供を通じて農業都市としての情報を発信することを目的として設置されました。

2 道の駅くるめの概要

(1) 設置者・指定管理者

設置者：久留米市

指定管理者：一般財団法人久留米しみどりの里づくり推進機構

(2) 場所 久留米市善導寺町木塚 2 2 1 番地 3 3

(3) 敷地面積 約 10,000 m²

(4) 開駅 平成 2 0 年 5 月 3 1 日（開駅 1 8 年）

(5) 主な施設

① ファーマーズマーケット（ほとめきの里） 485 m²

農業生産都市に相応しい多種多様な農産物を主体に、畜産物やその加工品の豊富な品揃えを行い、新鮮・安心・安全な農産物を提供

② レストラン（ほとめき庵） 307 m²（客席：約 80 席）

地元で採れた農産物や元気野菜、素材にこだわった郷土料理や創作料理を提供
受託者：ファインフーズサービス株式会社

③ 対面販売コーナー 10 m²

④ 交流研修室 89 m²（収容人数：約 50 名）

パンフレット等による地域・観光・イベント等の情報提供

地域内・地域間交流を促進する地域づくりの拠点施設（研修会・展示会等開催）

⑤ イベント広場 約 700 m²

地域の P R とともに、利用者が地域とよりふれ合えるようなイベントを開催

⑥ 第 1 駐車場 約 4,800 m²

第 2 駐車場 約 2,000 m²

⑦ トイレ 133 m²

⑧ 情報休憩施設 94 m²

利用者が 24 時間、自由にゆっくりくつろげる施設

情報提供機器や道路交通情報・気象情報・災害発生情報・観光情報・医療施設情報及び久留米市の各種情報の提供

⑨ 出荷物等調整施設 332 m²

ファーマーズマーケットへの出荷準備等を行う施設

3 農産物等の販売実績等

(1) 来場者数

年度	来場者数	備考
令和7年度	1,592,000人	4月1日～3月31日
令和6年度	1,597,000人	4月1日～3月31日
令和5年度	1,569,000人	4月1日～3月31日

(2) 農産物等販売実績

年度	販売金額（全体）	内ファーマーズマーケット
令和7年度	1,037,915,257円	946,910,607円
令和6年度	1,039,784,971円	959,287,035円
令和5年度	1,004,777,495円	933,957,475円

※ 販売金額（全体）＝ファーマーズマーケット＋レストラン＋テイクアウト

(3) 主なイベント実施状況（令和7年度）

- 5月 開駅17周年祭イベント・グリーンマルシェ
- 5月 出荷者協力会共同イベント（お楽しみ抽選会等）
- 11月・3月 耳納北麓地域観光PRイベント
- 広域消防本部、JR九州、資生堂福岡久留米工場とのコラボイベント 等

(4) 道の駅くるめ周辺のスポット等

【施設】

- 久留米市世界つつじセンター
- 久留米市ふれあい農業公園
- くるめ緑花センター
- 久留米市世界のつばき館
- 山辺道文化館 など

【季節の花】

- 春 クルメツツジ・桜
- 夏 あじさい
- 秋 櫨
- 冬 椿

【季節の特産物】

- 6月 スイートコーン
- 8～9月 ぶどう
- 9～11月 柿・お米 など

様式第 1 号

(一財) 久留米市みどりの里づくり推進機構
道の駅くるめ対面販売コーナー入店者募集
担当者 行

令和 年 月 日

質 問 書

質問者(事業所名)

担当者名

電 話

F A X

E-mail

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者募集案内に基づき、次の事項について質問します。

(質問事項)

記入上の注意

- ① 記入欄が不足する場合は、別紙を添付してください。
- ② 提出期限は、令和8年10月2日(金)17時まで【必着】とします。
- ③ 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

提出先

(一財) 久留米市みどりの里づくり推進機構

F A X 0942-47-5705

E-mail midorinosato.jimukyoku@gmail.com

担当：木下・名嶋

一般財団法人
久留米市みどりの里づくり推進機構
理事長 吉田 秀一 様

＜申請者＞
住 所
氏名 （社名）
 （代表者職氏名）
連 絡 先
メールアドレス

印

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者募集申請書

道の駅くるめ対面販売コーナーの入店者募集にあたり、次の関係書類を添えて申請します。

記

1 添付書類

- | | |
|------------------------------|-----|
| ① 申請書（様式第 2 号） | 1 部 |
| ② 申請者の状況（様式第 3 号） | 1 部 |
| ③ 業務内容及び収支計画（様式第 4 号） | 1 部 |
| ④ 基本姿勢及びアピール点（様式第 5 号） | 1 部 |
| ⑤ 登記事項全部証明書（法人の場合） | 1 部 |
| ⑥ 住民票（個人の場合） | 1 部 |
| ⑦ 定款（法人の場合） | 1 部 |
| ⑧ 決算書（法人の場合。直近 1 年間） | 1 部 |
| ⑨ 所得税確定申告書の写し（個人の場合。直近 1 年間） | 1 部 |
| ⑩ 納税（滞納なし）証明書 | 1 部 |
| ⑪ 参加資格に係る申立書（様式第 6 号） | 1 部 |
| ⑫ 役員等調書及び照会承諾書（様式第 7 号） | 1 部 |
| ⑬ 食品衛生責任者の資格証明書の写し又は資格取得確約書 | 1 部 |

申 請 者 の 状 況

1 現況等

住所 (所在地)	
電話番号	
氏名 (社名)	
職業 (業種)	
経歴	
連絡先 (担当者)	住所 (所属) 氏名 電話番号 メール
備考	

2 営業状況（現在営業中の自営店舗（キッチンカー含む）があれば記入してください。）

所在地 店名	業務内容	営業開始 年月日	収容人員 (人)	面積 (㎡)	従業員数 (人)			
					調理師	栄養士	その他	計

※ 店舗のカラー写真を添付してください。

業 務 内 容 及 び 収 支 計 画

1 従業員の配置計画

常 勤 者 (人)			臨時的雇い (人)	実働 計 (人)
食品衛生責任者	調理師	その他		
備 考 (記入例：食品衛生責任者は調理師を兼務)				

※ 兼務する場合は、備考欄に具体的な内容を記入してください。

2 販売飲食物の種類・価格 (予定)

品 名	内 容	販売予定価格 (税込)
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

※ 商品のカラー写真を添付してください。

3 収支計画（年間）

項 目	金 額 (千円)	算 定 基 礎
収 入		
支 出		
差引 (利益)		

対面販売コーナーに関する基本姿勢及びアピール点

【氏名（社名）

)

[illegible]

3 食の安全・安心に対する取り組み

4 アピール点

様式第 6 号

令和 年 月 日

一般財団法人
久留米市みどりの里づくり推進機構
理事長 吉田 秀一 様

＜申請者＞

住 所

氏名 （社名）

（代表者職氏名）

印

参加資格に係る申立書

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者募集にあたり、参加資格について、下記のとおり申し立てます。

記

- ☐ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者ではない。
- ☐ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でない。
- ☐ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者に該当しない。
- ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有する者に該当しない。

※ 該当する項目の□欄にレ点を記入すること。

様式第 7 号

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

一般財団法人
久留米市みどりの里づくり推進機構
理事長 吉田 秀一 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名（法人のみ） （個人の場合、空欄）	フリ 氏 ガナ 名	生年月日

【注意事項】

- 法人にあつては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※登記事項証明書（写し）を添付してください。
- この調書に記載されたすべての個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

様式第 8 号

令和 年 月 日

一般財団法人
久留米市みどりの里づくり推進機構
理事長 吉田 秀一 様

住 所
氏名 (社名)
 (代表者職氏名)

印

辞 退 届

道の駅くるめ対面販売コーナー入店者募集申請書を提出いたしましたが、辞退いたします。

記

辞退理由